

■春日野交差点(交通島)デザイン検討・設計業務委託に係る公募型プロポーザル
質問への回答

No.	質疑本文	回答
1	<p>実施要項P4「照査技術者」について</p> <p>「照査技術者」に必要な資格・技能などがあれば教えてください。</p>	<p>実施要領に記載の技術者要件以外、特にごさいませんが、適切な業務遂行ができるような技術者の配置をお願いいたします。</p>
2	<p>実施要項P2「業務対象範囲」について</p> <p>車の通行を妨げない範囲で、車道の上空に計画対象物を拡張する事は可能でしょうか。</p>	<p>原則として、建築限界を満たしていることや、道路交通法の観点から交通の安全性の確保、道路法の観点から交通の安全性に加え、構造上の安全性(倒壊、落下、剥離等によって道路の構造又は交通に支障を及ぼさないこと)の確保が必要となります。車道側への張り出しの程度は、現段階では一律には提示することが難しく、具体的なデザインをもって、関係機関との協議の上による決定となります。交通・構造上の安全性を十分に考慮していただいた上で、デザイン上、車道上空への拡張が必要となる場合は、事業者選定後、関係機関と協議させていただき、詳細を決定させていただきます。そのため、協議次第では、拡張部分の縮小もしくは、業務対象範囲の上空内に納めるようデザインを変更していただく場合がございます。上記の内容を考慮いただき、ご提案をお願いいたします。</p>